

## 石橋敏郎教授への献辞

総合管理学部長 黄 在南

石橋敏郎先生は1982年4月に、熊本県立大学の前身である熊本女子大学生生活科学部に着任され、以後34年間にわたり本学の発展に大きく貢献されました。2016年3月31日付けで定年退職されるにあたり、先生のこれまでのご貢献に感謝するため、さらに先生のご退職を記念して記念号を捧げます。

お忙しい先生をやっと捕まえて、34年間の思いを伺う機会を頂きました。まずは教育研究者としての志をいつ立てられたかについてお尋ねしました。南小国村立波居原小学校の石橋少年のときだったということでした。その時は、研究者のことについては知らないはずですから、最初は、学生数10人の複式学級をうまくやりくりする先生に憧れたらしいです。

教員に対する憧れと夢を持ちながら、西南学院大学法学部法律学科に進学されますが、研究者としての自覚が芽生えたのは大学時代の先生からの「勉強しろ」という一言でした。躊躇することなく、1973年4月に西南学院大学法学研究科修士課程に入学され終了された後、1975年4月には九州大学法学研究科社会法学専攻博士課程に入学されます。

先生のお話によりますと、博士課程では、将来、外国を行き交う華やかな世界を夢見て国際私法を研究テーマにするつもりでしたが、指導教員であられる荒木誠之先生の強いおすすめで、しぶしぶ社会保障に研究テーマを変えることになったらしいです。今になって考えると、今や日本国民の最大の関心事となっている社会保障分野の教育研究者として社会の様々な方面で輝かしい業績を築き上げられる絶好の機会を恩師であられる荒木先生からプレゼントされたことになりました。

先生は、九州大学法学部助手を2年間努められたあと、1982年4月に名門熊本女子大学生生活科学部に講師として着任されます。当時、設立されて間もない生活経営学科で社会保障を教えるためでした。女子大時代の優秀な女子学生達を相手に決して手を抜かない力の籠った指導で定評があった先生の様々な武勇談を今では確認することはできませんが、県立大学になってから同僚として先生のご指導の手腕を間近で拝見し、その一面を窺い知ることができました。

先生の34年間の思い出の中で最も記憶に新しいのが、1994年4月に熊本女子大学の崇高な精神を継承しながら大学の名を変え、新たに熊本県立大学の名のもと共学化と総合管理学部がスタートしたことでした。女子大の共学化は、さいしょ細川前知事が実現を目指しましたが、頓挫し、そのあと福島前知事によって再び提案され実現された、本学においてはまさに歴史的な転換点として記録されます。2014年4月に共学化そして総合管理学部20周年を迎えましたが、じつに数々の紆余曲折がある中で、当時の大学の評議会が改革案を独自に決定し示した勇気ある行動に先生の強い思いが込められていたことを知り、先生をはじめとする本学の先学たちの賢慮なご判断に敬意を表します。

学部では「アメリカ事情」、「健康・福祉アドミニストレーション」、「労働法」、「社会保障論」、「演習」などを、大学院では「社会保障行政論特殊講義」、「地域福祉論特殊講義」、「特別演習」、「社会保障行政特別研究」などを担当されましたが、大学の教員は何においても分かりやすい言葉で語るべきであるとする先生の持論と人柄は多くの学生の反響を呼んで、面白い授業、分かりやすい授業として大好評でした。また大学院の論文指導（修士・博士論文の報告会など）においては、ご多忙中でも必ず参席され論文のアキレス腱になるところを的確に指摘して頂き、どのくらい頭を抱える院生の救世主になられたのか測り知れません。

研究の分野では、社会保障法に関する研究においては学会を代表する重鎮として学会の発展に大きな足跡を残しました。代表的には日本社会保障法学会代表理事の要職を2年間（2010年10月～2012年12月）歴任されましたし、現在においても日本の人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全分野の約84万人の科学者を内外に代表する機関である日本学術会議の連携委員として日本の学界をリードしています。

社会貢献においても、先生のご活躍は目を見張るものでした。先生の分かりやすいお話は老若男女を問わず大人気でした。県内の隅から隅まで、これまで行われた講演の数は数えきれません。特に、熊本県や熊本市の様々な政策の審議においては先生の的を射るご意見が高く評価され様々な委員会の長や委員に委嘱されるなど、その活動の全貌は枚挙に暇がありません。先生のご活躍に憧れて先生にお教を仰ぐために、県立大学の門を叩く高校生も少なくありませんでした。

学内行政においては、アドミニストレーション研究科長（2008年4月～2010年3月）、地域・福祉ネットワークコース長（2014年4月～2016年3月）として、学部と大学院の発展に大きく貢献されました。学部創設とともに学部と縁ができた私たちは、創設にご尽力を下さいました先生方々のご指導により、まさに大きな船に乗ったつもりでこれまで教育研究に専念してこられたと確信しております。とくに先生におかれましては、私たちの大きな精神的な柱として、対話と協力により互いに切磋琢磨する教育研究の場としての総合管理学部の歴史と伝統を創って下さいました。

私は学部創設時の1994年4月に着任しましたので、先生にお会いしてから22年目になります。最初、お会いした時の印象は歯切れの良い親分肌で、私たちとすぐ意気投合して場を盛り上げて頂き、後は形跡を残さずいつの間にか消えてしまう後味の爽快な方でした。20年以上がすぎた今でも、その人柄は変わることはなく、益々エネルギッシュになっていく先生のお姿に何かと不思議さと安心感を覚えます。

退職を目前にした先生から、博士論文が完成したので学位申請をなさるといってお話をさらっと伺いました（『社会保障法における自立支援と地方分権—生活保護と介護保険における制度変容の検証』法律文化社、2016年1月発行予定、260頁）。やはり、石橋先生は教育研究者としての爽快な後味を私たちに残して下さいました。

最後となりますが、石橋先生、長い間、本当にお世話になりました。